

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170201537		
法人名	株式会社さくらコミュニティサービス		
事業所名	満快のふる郷さくら東苗穂(1F)		
所在地	札幌市東区東苗穂5条2丁目9-28		
自己評価作成日	令和5年4月23日	評価結果市町村受理日	令和5年7月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170201537-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170201537-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年5月11日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所のケア理念「六つの誓い」 現在この理念に沿ったケアの実施に事業所として取り組んでいる。毎日 一人入居者様を決めて、介護計画とは別に職員が関り、入居者様のQOLの向上に努めている。実施内容は記録へ残し、振り返りをする事で、次回に繋げる、他の関りやアプローチを変えるなど 自立支援、喜び、楽しみの継続が行えるようにしています。

「六つの誓い」

1. 人生の大先輩として尊敬と敬意をはいら生きていくお手伝いを心からさせていただきます。
2. 一人ひとりの主体性を尊重し真剣に向き合ったケアを行います。
3. 一瞬一瞬がその方にとってかけがえのない人生であるから今、その時を大切にします。
4. 残された力を見出し、真の喜びと自信がもてる生活の実現を目指します。
5. 自由にその方らしく過ごせる為に言葉や行動による抑制は一切いたしません。
6. 地域の一員として積極的に地域と交流し、理解を深めて頂くための架け橋となります。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌新道に面した鉄筋コンクリート2階建ての2ユニット18名が入居し、東苗穂公園に隣接した閑静な住宅街に立地している。開設時に作成した事業所理念を入居案内冊子に表記し、職員は朝礼時に理念の唱和を行っている。毎日一人の利用者を対象に理念の6項目の中から目標を決めケアサービスの達成度を確認するなど全職員で共有している。コロナ禍の中、小学校や児童会館との交流は途切れることなくプレゼント交換、激励の手紙、ビデオレターや収穫物の提供が有り交流を継続している。コロナ禍以前は地域の一員として事業所会議室の開放や駐車場を利用した夏まつりに招待したり、地域住民による花壇整備や菜園の耕し作業など再開を目指している。定期的に内部での看取り研修を行い、本年度はコロナ禍で面会制限中ではあったが2名の看取りケアを実施している。ユニット担当職員や家族には十分な感染対策と利用者や家族に配慮した見送りを行っている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員2/3くらいが 3. 職員1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員に対して企業理念の研修を行っているとともに、毎朝の申し送り全体会議の際には「6つの誓い(さくらの理念)」を参加者全員で唱和し、現在ケア理念「六つの誓い」は毎日入居者様を決めて、実践を行っていただけるように、取り組みを始めている	開設時に法人と職員が作成した6つの理念を書面にし、リビングの壁面に掲示している。採用時研修のほかに毎朝の朝礼時に全員で6つの理念項目を唱和しケアの確認と共有を実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以前から、地域との交流に力をいれており、コロナ禍になっても、児童館や近隣の小学校との交流はDVDレターやお手紙、畑で収穫したじゃがいも、飾りなどの、プレゼントなど交流は継続できている。	回覧板の配布や町内会会長とは電話で情報交換し従来の町内行事や交流関係を継続するようにしている。コロナ禍の中で小学校、児童会館とはプレゼント交換、手紙、ビデオレターなど交流関係を継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍になってから、中断になっているが、「中学校の授業の一環として、福祉施設見学で、認知症への理解、人としても関りの大切さの座学を実施していました。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍は書面によるやりとりを実施、意見などはFAX返信をいただくなど対応し、サービスの向上に努めている	地域包括支援センター職員、介護予防センター職員が参加し書面会議を年6回開催している。運営報告、コロナ情報、利用者状況や事故報告、FAXでの返信通知依頼を毎回書き込み、議事録を各役員に送付している。	利用者や家族の会議への参加を目指し、議事録の内容を分かり易く表記することを期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に一度の入居状況報告。実際にコロナ感染者発生の際や、予防の観点の指導や困っている事など市の担当者へ連絡をとり事業所運営しております。	介護保険課、生活保護課、保健所とはメールや電話などで連絡を取り合い指導や助言を得て申請、継続手続きの書類を提出している。空室情報を見ての問い合わせや見学希望の電話があり丁寧な説明を行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の施錠は防犯上の考えもあり、夜間帯は20時に施錠。コロナ禍は面会制限、感染予防もあり施錠をしておりましたが、令和5年3月より政府のマスクの個人判断の方針を受け、面会も段階的に緩和する事になった為、日勤帯の玄関の7時に開錠しております。	3ヶ月毎に「身体拘束等適正委員会」を開催し、研修会では虐待や拘束の弊害を学びケアに反映させている。拘束とならない様にサイドレールやL字バーの補助具を配置し転倒予防をしている。外出は職員全員と対面キッチンから見守り、室内扉にはパイプチャイム、玄関にはドアセンサーを用い夜間のみ施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議や介護マニュアルを活用した個別勉強会を実施、虐待防止に努めています。また職員は体調管理、ストレスを貯めない取り組みとして管理者との面談を定期的に行っています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、令和5年度の勉強会の項目として取り入れ 事業所内で研修を実施する予定		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際には利用者様、家族様に詳しく説明をしております。入居、退居後においても、疑問や質問等は都度丁寧に対応しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族への無記名可能なアンケートを実施(3月)。意見要望など運営に反映できるようにし、アンケート結果は今後 会社の事業部として継続していく予定。	利用者には日常の関わりから、家族とは面会時や電話から把握している。意見や要望があるときは記録用紙に記載し閲覧や申し送り時に周知し、職員間で共有して運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な管理者との面談。朝礼時、職員からの意見提案を聞く機会を作っています。週1回の役職者MTを行い、運営に対する課題解決できるように努めている	管理者は毎月個人面談を行い意見や要望を聞き取り、毎週の管理者会議で環境整備の提案や要望等を議事録に纏めている。人事考課を年2回行い評価を本部に提出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が個々に資格取得のスキルアップできるよう会社が福利厚生として、研修授業料免除や必要な研修への参加を計画的に実施		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社で介護スタンダードマニュアルを作成、それに沿ってOJTと振り返りを実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護予防センターとお互いの役割を生かした交流や区の勉強会へ参加など行っていたが、コロナ禍になってから中断している		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式や家族から協力を得て情報の聞き取りをしています。また利用に至る前までに事前に本人のカンファレンスをすることで本人の思いを知り必要な支援の準備をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者前にご家族様と面談し不安や疑問を軽減できるように安心していただける対応を心がけています。ご家族の希望は介護計画へ反映させています。		

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様の状況や困っている事など、何を優先するかを伺い、より良い方向性を話し合い、支援に繋がるようにしている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は事業所のケア理念を実践し、入居者様自身の希望や出来る事、望まれる事をさぐりながら、日常生活における家事など一緒に行い、職員と入居者様の信頼関係の構築に努めている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナになり感染予防の観点からイベントや行事を自粛していたが、電話やLINEなどのツールを使用してお客様へ入居者様状況を伝えており、一緒にケアを考えて支援をおこなったりもしていた。3月より面会が緩和され共有スペースで実施できるようになってきている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	3月より、国に方針をうけて、面会も段階的に緩和されて ご家族様の来所も多くなっている。入居前に今まで使われていた馴染みな物を持ってこれ生活している。	入館記録用紙を使用し知人の来訪には予約や家族確認を行い、面会は会議室から状況に応じて個室で出来る様にしている。散髪は状況に応じて随時訪問理容を取り入れ、美容院(パーマ)は家族要望に沿うよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	歌を一緒に歌ったり、家事支援の場面に置いて職員会話の橋渡しをしながら入居者同士が交流をできるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後のラインなどのやりとりは可能な体制をとっている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活していく上で、本人の希望があれば行い、困難な時は家族様と相談してアセスメントし、より良い生活が遅れるよう努めている。退去後も家族様から感謝の言葉を頂くこともあります。	利用者には日常支援から、家族とは電話や会話から把握するように努め、介護記録で共有している。意思疎通が困難なときは動作、表情などから職員間で推察し家族に確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お一人お一人にあう支援をする為、入居前のフェイスシートをもとにご家族様からも聞き取りを行い、馴染みの暮らしの把握に努め、可能なかぎり継続できるようにしています。信仰宗教など		



満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式や生活チェック表の記入をし、1人ひとりの生活、心身、体調に気を配り、変化があればケース記録や申し送りで記録として残して職員間で情報共有を行っている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化が見られた際には職員間で話し合いを行っています。家族様のご意向もとりいれて、ご本人の現状に沿った介護計画を作成しています。	職員の意見や介護記録、医療関係者、利用者と家族の意向を反映させた短期3か月、長期6か月の介護計画書を作成し家族に説明し同意を得ている。モニタリングは職員全員が行い管理者が確認し、状況変化時には都度計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	現在、アプリを使用し個別記録を残しています。特変事項や共有が必要な事も特記事項として職員間で共有できる状態になっており、介護計画の反映にも役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変時の緊急受診対応や、ご家族様の希望、本人のニーズに対して、職員間で共有可能な事はサービスとして実施できるよう支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍ではありましたが、児童館や近隣小学校との交流は継続しており、DVDやお手紙など貰い、事業所からも写真での返事をしたりしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科の訪問診療医が定期的に入居者様のフォローを行っているが、他科の受診もご家族様と相談し感染対策をし医療を受けられる支援を行っている	協力医は2周毎の往診で採血と尿検査を行い診断、歯科医は毎週往診と治療、看護師は毎週バイタルチェックでの健康管理をし、24時間連携している。従来のかかりつけ医や専門医は家族の同行を基本とし、予防接種は事業所で行い、薬は事務所に施錠保管している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、週1回の看護師の健康管理実施で相談と指導を受けられる。提携医療機関とは24時間オンコールでの連携を行い、指示を仰ぎ対応。必要に応じて医師の訪問もあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関、ご家族様と連絡をとり入院者の状態把握に努めています。入院先の病院と連絡を密にとり、早期退院へ向けてご本人様にとって最善であるように取り組んでいます。		

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	最期を迎えたい場所や希望する処置等の意向を状態の変化に伴いご本人様やご家族様へ確認しています。(又気持ちの変化が起こることへも配慮し変更が可能な事をお伝えしています。	契約時に書面で「重度化した場合における指針」を説明し利用者と家族の同意を得ている。重度化時には主治医と家族の話し合いに職員が立ち会い、主治医の指導のもとに看取りケアを行うと共に、年に数回の内部研修や勉強会を開催している。				
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時フローに基づき、24時間対応の医療機関に連絡し都度指示を受けています。事故発生時の初期対応は会社のスタンダードマニュアルにもとづいて行っています。勉強会をして緊急時については職員間で学んでいます。					
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍であった為、近隣の方が参加しての避難訓練は実施していないが、職員間では非常時の避難方法など、確認する機会を設けている(勉強会)	本年度は年1回の勉強会を開催している。保存期限を確認して3日分の飲料水、食料品、オヤツを備蓄しカセットコンロ、照明や発電機を備え、飲料水以外に毎日浴室に生活用水を貯水している。	避難訓練(総合、夜間想定、自然災害 地域住民参加)を年間3回行い、評価を含め議事録に表記することを期待する。			
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>								
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア理念「六つの誓い」の実践にて取り組み中	写真掲載、プライバシーや個人情報の扱いは利用契約時に書面で説明し同意を得ている。内部研修で排泄や入浴、食事介助の誘導時のスピーチロック等について学んでいる。重要書類は事務所内で適切に保管している。				
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケア理念「六つの誓い」の実践にて取り組み中					
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ケア理念「六つの誓い」の実践にて取り組み中					
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問美容を利用しております。女性は家族様にご相談し好みの洋服や化粧品を用意していただいたり、男性も髭剃りや好みの洋服を用意していただいている。					

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には好みの物を提供し、入居様の皆様とお祝いできるようにしています。職員と一緒に体操や歌を歌うことや洗濯物たたみ、食器拭きなども行っています。	メニューに基づき食材は毎日納品され職員が個人に合わせて調理をしている。誕生日は出前寿司、ケーキ等で祝い、イベントや行事食では利用者の希望により、業者メニューか事業所調理かを選択している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表にて、食事、水分量を把握。水分は1日1000ccを目安にしています。接種量が足りない方には好みにものなどでお声かけし接種いただくようにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時に口腔ケアを行っています。週1回の訪問歯科を利用し、治療が必要な場合には治療も行っております。また衛生士による指導をうけておりの口腔ケアの参考にしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを踏まえて、トイレ誘導しています。トイレ内で声掛けし手すり誘導し立位していただき、下衣の上げ下げなどできる事への支援も行っています。羞恥心に配慮し、膝掛けを使用したり、外で待機するなどしています。	排泄表や動作、サインを見逃さない様に努め夜間はナースコールや声掛けなどでトイレでの自立排泄を支援している。失禁時は目立たない介助に配慮し、状況に合わせてリハビリパンツ、紙オムツやパッドを使い分けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	月に数回、乳製品、酸菌飲料など提供、薬に頼らないようにしていますが、医療期間と相談し、本人にあった排便コントロールを行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したくなるような声掛けをしています。ご本人が気乗りされない時は無理に行わず、本人の意向に沿うように支援しています。	週2回の入浴を基本に利用者本位とし、シャワー浴や2人介助、同姓介助など要望に沿うよう支援している。湯と足ふきマット及び浴室内は都度交換と清掃を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯は安心して寝られる環境(照明や音など)を意識して行っています。日中も年齢や体調にも配慮し、居室で休息も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの薬情をファイルし、すぐに内容を確認できるような場所に保管しています。服薬についてはスタンダードマニュアルを用意し事故防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事業所のケア理念「六つの誓い」にそった関りを毎日1名ずつ決めて できる事への支援、楽しみごとの支援を計画」立てて実施しています。		

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが落ちついてきたタイミングで、施設近くの公園への散歩を再開している。今後はマスクを付けた上で、ご家族との外出も可能とってきているので、ご本人様が楽しみのある支援を行っている	隣接公園への散歩は歩行や車いすを使用し、職員同行が基本で再開している。状況に応じ菜園での収穫やワゴン車利用の車窓からの見学やミニドライブを楽しむなど、家族参加も含めて計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個人の預り金制度は廃止しており、個人で管理可能な方は所持は可能ですが、現在はすべての方がご家族様が管理されています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人固定電話設置されている方もおり、ご家族と話せる支援はできています。現在は家族ラインでホームとの連絡もおこなっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは整理整頓を心掛けている。季節のしつらえとして壁に飾りつけを行っている。空気清浄機が24時間稼働し、1日3回の換気もおこなっている	リビングは対面キッチンの一休型で大きな窓は南向きで明るく広い。テーブル、椅子、ソファなど安全性に配慮し、好きな場所でユーチューブ動画やTV鑑賞、ラジオ体操、テーブルゲーム折り紙などで楽しんでいる。温湿度の調整は温水パネル、エアコン、大型加湿器を用い、換気や清掃は毎日職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席の他にソファ席もあり気のあった入居者同士と一緒に過ごされていたり、一人で行きたい方は自由に居室で過ごせる環境になっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の居室はご家族と相談しながら馴染みのある家具等持参いただくようお願いしている。テレビや固定電話など必要に応じて設置できるようになっている	居室の入口には目印に、好みの物を使用している。洗面台、温水パネル、テレビ配線、カーテン、ナースコール、ベッド、ドアの内部施錠が設置され、利用者は整理タンス、椅子、アルバム等を持ち込んでいる。清掃とシーツ交換は毎週職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室は分かるように表示し、場所がわかるように工夫しています。		